

令和4年度 第9回 吉見町農業委員会総会議事録

招集期日	令和4年12月26日	開催場所	吉見町役場 庁舎3階 中会議室
開閉の日時及び宣告者	令和4年12月26日 同 日	午後 1時20分 午後 1時55分	開会 閉会 議長 伊田由夫
議長	伊田由夫		

委員応招並びに出席状況

農業委員			農地利用最適化推進委員		
番号	氏名	摘要	番号	氏名	摘要
1	小林 勇	出席	推1	千代間 功	出席
2	田島 克美	出席	推2	秋庭 諭	出席
3	宮澤 義和	出席	推3	笹野 正人	出席
4	笹野 英三	出席	推4	金子 隆一	出席
5	大澤 明子	出席	推5	大室 穎三	出席
6	伊田 由夫	出席	推6	吉田 克之	出席
7	松本 真一	出席	推7	篠田 邦広	出席
8	小宮 一博	出席	推8	赤間 恵美	欠席
9	福田 實	出席			
10	瀬戸 直行	出席			

【農業委員】
 定員 10名
 出席 10名
 欠席 0名

【農地利用最適化推進委員】
 定員 8名
 出席 7名
 欠席 1名

出頭者	
事務局	事務局長 大久保栄樹 事務局長補佐兼農地係長 小林 浩（説明） 事務局 吉澤和巳（書記）
説明者	1番 小林委員 推3番金子委員 10番 瀬戸委員
開会 午後 1時20分	事務局 開会 会長 あいさつ 議長 会議規則により伊田会長が議長となり、出席委員10名、欠席委員0名で会議の成立を宣言する。 なお、推進委員は出席委員7名、欠席委員1名。
議事録署名人の指名	議長 議事録署名人に、7番 松本委員、9番 福田委員を指名する。
議案上程	議長 第1号議案を上程することを諮り異議なく承認され上程する。
議案朗読説明 午後 1時25分	事務局 1) 第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請の承認について議案を朗読する。 第1番の案件については、譲受人が効率的な営農を行うために隣接地を取得したいとする申請です 2) 第2号議案、農地法第5条の規定による許可申請の承認について議案を朗読する。 第1番の案件については、自己用住宅の建築を計画し、適地を探していたところ、申請地を借り受けられることとなったので、自己用住宅敷地として転用したいとする申請です。 第2番、3番の案件については、太陽光発電パネルの設置を計画し、適地を探していたところ、申請地を借り受けられることになったので、太陽光発電施設として転用したいとする申請です。 3) 第3号議案、農地利用集積計画の決定について議案を朗読する。 この案件は、令和5年3月1日に農地中間管理事業分の機構転貸利用権設定を行うため、今回臨時で町から利用集積計画の決定を求められたものです。

		<p>今回申し出があった農地は計 15 筆、 17, 386 m²です。 申請の全ての土地が農地中間管理事業であり、農林公社との設定であり、期間が 10 年となります。 また、告示については令和 4 年 12 月 27 日の予定です。 詳細は事前に配布いたしました農用地利用集積計画明細表をご覧ください</p> <p>4) 第 4 号議案、農地利用配分計画（案）の決定について議案を朗読する。 この案件は、農地中間管理機構が中間管理権を取得した農地を地域の営農者へ集約化して転貸するものです。 今回の計画（案）については、農地中間管理事業により機構が地権者から借り受けた、農地 22 筆、 23, 405 m²について配分を行うものです。 詳細につきましては、議案資料のとおりですので、再度確認をお願いします。</p>
地区委員会付託 午後 1 時 30 分	議長	事務局の朗読・説明が終わり、審議を地区委員会へ付託する。
再開 午後 1 時 35 分	議長	再開を宣言し、地区現地確認の報告を求める。 第 2 号議案第 1 番を南地区が報告願います。 第 1 号議案第 1 番、第 2 号議案第 2 番、3 番を西地区が報告願います。
7 番 松本委員		<p>南地区的案件について報告する。</p> <p>南地区的案件につきましては、12 月 24 日の午前 8 時から担当委員 4 名で現地確認を行いました。</p> <p>第 2 号議案、農地法第 5 条の規定による許可申請の承認について 1 番この案件は、実家で生活している借受人が、申請地を借り受けて自己用住宅を建築するための申請です。</p> <p>関係書類等は添付され、開発許可申請も同時に提出されておりますことから、南地区的担当委員としては問題ないと判断します。</p>
4 番 笹野委員		<p>西地区的案件について報告する。</p> <p>西地区的案件につきましては、12 月 24 日の午前 8 時から担当委員 5 名で現地確認を行</p>

		いました。
		第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請の承認について1番、この案件は、譲受人の自宅前にある農地について、効率的な営農のために農地を譲り受ける申請であります。取得要件等に問題はありませんので、西地区の担当委員としては問題ないと判断します。
		2号議案、農地法第5条の規定による許可申請の承認について2番、3番、これらの案件は、太陽光事業に取り組んでいる企業が、申請地を借り受けて太陽光パネルを設置し、売電事業を行うため農地を転用する申請です。関係書類等は添付されており、周辺の農地への影響はないことから、西地区の担当委員としては問題ないと判断します。
質疑 午後 1時40分	議長	報告が終わり、質疑を開始する。
採決 午後 1時40分	議長	質疑なしと認め採決を開始する。 第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請の承認について原案のとおり承認することに賛成の者の挙手を求めたところ、挙手全員をもって承認される。
		第2号議案の1番から3番、農地法第5条の規定による許可申請の承認について原案のとおり承認することに賛成の者の挙手を求めたところ、挙手全員をもって承認される。
		第3号議案、農地利用集積計画の決定について 原案のとおり承認することに賛成の者の挙手を求めたところ、挙手全員をもって承認される。
		第4号議案、農地利用配分計画（案）の決定について 原案のとおり承認することに賛成の者の挙手を求めたところ、挙手全員をもって承認される。
次回現地確認の日程 午後 1時45分	議長	次回現地確認の日程を確認する。
		東地区 推1番 千代間委員
		1月20日 午後 3時30分から 東野ふれあいセンター集合

		西地区 5 番 大澤委員	1月21日 午前 9時00分から 農協西吉見支店集合
		南地区 推5番 大室委員	1月21日 午前 8時00分から 農協南吉見支店集合
		北地区 推7番 篠田委員	1月22日 午後 3時00分から 農協北吉見支店集合
報告事項 午後 1時45分	議 長	次に報告事項に入ります。 事務局より説明をお願いします。	
	事務局	1) 農業用施設用地の転用届出について(報告) ・地目変更 大串地内 2筆 87m ² 2) 市街化区域内農地の改良届出について(報告) ・農地改良(一時転用) 上細谷地内 1筆 263m ²	
	議 長	報告が終わり、質疑を開始するが、質疑がないため報告事項を終了する。	
その他 午後 1時45分		その他について、事務局に説明を求める。	
	事務局	その他について、資料に基づき説明する。 1) 利用状況調査結果について	
	議 長	その他が終わり、質疑を開始する。	
	9 番 福田委員	農振農用地区域について、見直しの考えはあるか。	

	産業振興課長 全体見直しの際に検討します。
閉会 午後 1時55分	議 長 次回開催予定 令和5年1月26日（木）午後1時30分開始を確認して閉会する。
その他特に重要と認め る事項	

上記会議の顛末の記載は相違ないので、これを証するためここに署名する。

令和 5 年 1 月 26 日

議 長 伊 田 由 大 
 署名委員 松 本 勇 
 署名委員 福 田 実 